

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A種子屋久は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2020」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月 種子屋久農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成18年4月	◇組合員数	8,190人
◇本店所在地	中種子町野間5281	◇役員数	17人
◇出 資 金	30億円	◇職員数	362人
◇総 資 産	581億円	◇支店・出張所	5
◇単体自己資本比率	18.71%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 事業方針	3
4. 経営管理体制	4
5. 事業の概況（2020年度）	5
6. 農業振興活動	1 1
7. 地域貢献情報	1 2
8. リスク管理の状況	1 3
9. 自己資本の状況	2 0
10. 主な事業の内容	2 1

【 経営資料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	3 1
2. 損益計算書	3 3
3. キャッシュ・フロー計算書	3 5
4. 注記表	3 7
5. 剰余金処分計算書	5 6
6. 部門別損益計算書	5 7
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 8
8. 会計監査人の監査	5 8

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 9
2. 利益総括表	5 9
3. 資金運用収支の内訳	6 0
4. 受取・支払利息の増減額	6 0

III 事業の概況

1. 信用事業	6 1
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	70
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
(7) その他事業取扱実績	
4. 生活事業取扱実績	72
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	73
IV 経営諸指標	
1. 利益率	74
2. 貯貸率・貯証率	74

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	7 5
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 8
3. 信用リスクに関する事項	8 1
4. 信用リスク削減手法に関する事項	8 6
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 8
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	8 8
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	8 8
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 9
9. 金利リスクに関する事項	9 0

【 J A の概要 】

1. 機構図	9 2
2. 役員構成（役員一覧）	9 3
3. 会計監査人の名称	9 3
4. 組合員数	9 3
5. 組合員組織の状況	9 4
6. 特定信用事業代理業者の状況	9 4
7. 地区一覧	9 4
8. 沿革・あゆみ	9 5
9. 店舗等のご案内	9 5



ごあいさつ

わが国は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、政府による緊急事態宣言が発令されるなど、国内の経済に影響を与えるとともに、国民の暮らし方や働き方も大きく変容させました。

また、国際貿易交渉をめぐる情勢については、大型協定による自由貿易化の流れが加速しており、日本の農業はこれまでに経験したことのない国際競争に直面しています。今後も国内農業が安心して次世代に引き継がれ、将来、農業者が展望を持てる、持続可能な農業経営に向け、引き続き、農政連と連携し農政活動に取り組む考えであります。

農協改革については、農水省からＪＡグループの自己改革に対し、一定の評価が示されておりますが、一方では、信用事業をはじめとして経営環境が厳しさを増す中、地域農業を支える「農協経営の持続性の確保」が課題として挙げられております。

また、准組合員事業利用規制については、規制改革推進会議の議論に対し、准組合員を「農業・地域のパートナー」として位置付け、組合員の意思に基づく農協改革の最終局面への取り組みを強化する必要があります。そのようなことから、総合事業を基本とする「不断の自己改革」の取組宣言を、総代会において行いました。

令和２年度の種子屋久管内の農業生産については、比較的安定した天候に恵まれ、基幹作物のさとうきびは平年並みの結果となりましたが、でん粉原料用甘しょ・青果用さつまいもにおいては、サツマイモ基腐病の影響で減収となり、国・県と連携した基腐病対策に取り組んでいる状況であります。

畜産部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大による枝肉相場への影響を懸念しましたが、家庭内消費等の増加により比較的安定した子牛相場で推移をしました。管内の繁殖基盤の状況については、国の増頭対策事業にあわせ、ＪＡでの優良雌牛導入支援対策の結果、繁殖雌牛頭数は８，１６１頭と大きく増頭が図られました。今後も、種子屋久産子牛の銘柄確立への取り組みと、購買者への誘致活動に全力で取り組む考えであります。

ＪＡの経営健全化対策については、「財務・経営基準、県域事業方針」を踏まえ、将来の見通しに焦点をあてた「収益性の確保・将来にわたる健全性」への取り組みにより、持続可能な経営基盤の確立・強化に努めて参りました。

令和２年度の経営収支については、農業の再生産に対する支援対策１２９，５９５千円の還元が期中で実施できたことにあわせて、組合員の皆様の農協事業へのご理解とご協力により、当期末処分剰余金については、１８５，９９６千円の計上となり、出資配当ならびに次年度対策を考慮した剰余金処分が実施できたことは、協同組合活動の成果であります。改めて感謝を申し上げます。

今後も、組合員・地域住民から信頼されるＪＡを目指し、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮して参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島 忠雄

1. 経営理念

- J A種子屋久は、温暖な気象条件のもと平坦部の種子島地区、世界自然遺産の屋久島地区という他に類例を見ない地域の特性を生かし、組合員・地域住民に親しまれ信頼される地域密着型の J Aを目指します。

2. 経営方針

- 地域の特性を活かした「安心」「安全」な農畜産物の生産振興と販売促進により、組合員の所得向上を図ります。
- 地域社会をサポートする事業展開と支所を拠点とする身近な活動を通じ、組合員・地域住民の豊かな生活に貢献します。
- 組合員・地域住民に信頼される組織基盤の確立と経営の健全性を図ります。

3. 事業方針

◇農協の総合事業機能を発揮し魅力ある農業への取組強化

農協・連合会・行政が連携し、農業生産基盤の維持強化するとともに、販売促進を通じ生産者と消費者との絆を深め、消費者ニーズの対応を図り、生産拡大に取り組みます。

併せて、事業分量や取引様態に応じた弾力的な購買資材価格の設定を実施し、資材仕入れ機能の強化を図り、コスト削減に取り組みます。

◇農家経営支援体制の整備

地域営農ビジョンの策定・実践により、戦力的産地づくりに取り組むとともに、地域をリードする中心農家への経営管理支援や農家経営支援センターとの連携した農家経営指導に取り組みます。

◇担い手農家のニーズに対応できる営農指導体制の再構築

営農指導の業務を明確にし、営農指導員の確保・育成に取り組み、地域・品目・業務別に適正な営農指導員の配置を進め、効果的・効率的な営農指導を取り組みます。

併せて、担い手農家との関係強化を図るとともに、生産・販売・購買の一貫した営農指導に取り組みます。

◇地域の活性化への貢献

地域の実態・ニーズに即した、J A版地域・くらし戦略の実践と、組合員・地域住民との「結びつき・きずな」の強化により、安心して暮せる地域社会の実現に貢献するため、地域の活性化に引き続き取り組みます。

また、これまでの現状認識と環境変化に対応した自己改革プランの見直しとその実践により、組合員・地域住民に信頼され必要とされる取り組みを進めて参ります。

4. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（2020年度）

農業・JAを取り巻く環境は、組合員・農家の高齢化等による農業就労者の減少により耕作放棄地の増加など、農業生産基盤の弱体化が進行する中、大規模経営体への農地集積等、農業生産現場の構造変化は加速化しています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により農畜産物は消費低迷や価格変動に見舞われました。また、管内の農業については、大きな自然災害は無かったものの、サツマイモ基腐病の被害拡大など、生産現場を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。国際貿易交渉をめぐる情勢については、大型協定による自由貿易化の流れが加速しており、日本の農業はこれまでに経験したことのない国際競争に直面しています。今後も、国内農業が安心して次世代に引き継がれ、持続可能な農業経営に向けた支援に取り組む必要があります。

令和2年度の農業生産については、大きな自然災害もなく比較的安定した年でした。農産部門では、基幹作物のさとうきびは平年並みの結果となりましたが、でん粉原料用甘しょ・青果用さつまいもにおいては、サツマイモ基腐病の影響で減収となり、国・県と連携した基腐病対策に取り組んでいる状況であります。畜産部門については、新型コロナウイルス感染症による枝肉相場への影響を懸念しましたが、家庭内消費等の増加により比較的安定した子牛相場で推移をしました。管内の繁殖基盤の状況については、国の増頭対策事業にあわせ、JAでの優良雌牛導入支援対策の結果、繁殖雌牛頭数は大きく増頭が図られました。

令和2年度は第5次中期3ヵ年計画の中間年度として、農業者の所得向上に向けた取り組みの継続に加え、経済事業の収支改善対策、店舗（ATM）再編など、自己改革の実践に総力で取り組み、持続可能なJA経営基盤の確立により、総合事業体として地域の農業とくらしの維持・発展に貢献する活動を展開しました。

JA全体の経営収支については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の自粛等により、事業管理費の執行が抑制されたことなどにより当期剰余金126,521千円の計上となりました。

JAの事業結果は、組合員及び地域の皆様のJAへの結集結果であります。事業活動報告にあたり、令和2年度中のJA利用を心より御礼申し上げます。

(1) 対処すべき重要な課題と対応

1. 安心・安全な農畜産物の提供と地域農業の振興

食に対する「安心」「安全」の信頼を確保していくため、生産者・JAは組織を挙げた取り組みを継続します。

このため、生産履歴の記帳徹底とチェック体制の強化、GAP（農業生産工程管理）への取り組み、残留農薬自主検査の実施と情報開示など、「食の安心・安全システム推進本部」の機能充実を図る取り組みを実践します。

また、地域農業を担う認定農業者並びに担い手や新規就農者の育成・支援、大規模・農業法人対策など、行政・中央会法人サポートセンターとの連携により、農業生産基盤の強化に努め地域農業の振興と生産拡大を図ります。

2. 営農・販売事業強化による農業者の所得増大

多様な営農形態に応じた総合的な支援体制の構築により、出向く体制による声を聴く運動を強化します。また、地域営農ビジョンに基づく生産販売カウンセリングによる生産力強化支援と生産コスト削減を図るとともに、新たな需要拡大と高付加価値により農業所得の増大に取り組みます。

3. 協同活動の強化による地域社会への貢献

組合員・地域住民が元気で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献するため、多様な事業・活動を通じてライフラインを担う地域に根ざした組織としての役割を果たします。

このため、行政と連携して組合員・地域住民の健康と命を守る健康管理活動（人間ドック・巡回健診等）を実践するとともに、高齢者福祉対策、生活支援対策による生活支援事業に取り組みます。

4. JA経営の健全性と信頼性の向上

JA経営の健全化対策として、「収益性の確保」と「自己資本の増強」を通じ、自己資本比率の改善に努めます。あわせて、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、部門採算性の確保と不採算事業の改善対策、事業機能・施設の再編対策などにより、効率的で収益性の高い経営体質の構築に取り組みます。

また、不良債権回収方針に基づいた処理の促進と不稼動資産の有効活用や流動化に努めるとともに、自己資本増強運動も積極的に展開します。

5. 内部統制・法令遵守態勢の強化

不祥事未然防止対策として、内部監査室との連携によるコンプライアンスプログラムの実践・管理と並行し、オンサイトモニタリングによる事後点検・指導の強化により、内部牽制機能を充実させJAの信頼性の確保対策に取り組みます。

(2) 財務・事業成績

(単位：千円)

区 分	項 目	2020 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	123, 164
	経 常 利 益	200, 483
	当 期 剩 余 金	126, 521
	総 資 産	58, 133, 645
	純 資 産	5, 212, 238
	単体自己資本比率	18. 71%
信用事業	貯 金	50, 494, 103
	預 金	37, 324, 338
	貸 出 金	10, 524, 213
	有 価 証 券	-
	国 債	-
	そ の 他	-
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	203, 087, 780
	短期共済新契約掛金	594, 066
購買事業	購買品供給・取扱高	5, 182, 405
販売事業	販売品販売・取扱高	6, 981, 378

(3) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
2020 年 4 月	令和 2 年度新採用職員入組式
	第 1 回企画会議
	令和元年度決算監事監査
	J A 種子屋久女性部総会
	第 1 回経営会議
5 月	第 1 回理事会
	第 1 回監事会
	第 2 回企画会議
	みのり監査法人 期末監査Ⅱ
	第 2 回経営会議
	第 2 回監事会

年 月 日	処 理 事 項
2020 年 5 月	第 2 回理事会
6 月	第 1 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第 3 回企画会議
	西之表市パッションフルーツ部会設立総会
	第 1 回経済委員会
	第 3 回経営会議
	花き振興会総会
	青色申告会総代会
	きび・甘藷振興会総代会
	第 1 4 回通常総代会
	第 3 回監事会
	第 3 回理事会
7 月	自動車・農機具合同展示会
	県常例検査
	和牛振興会総会
	第 1 回米穀共同計算委員会
	第 1 回債権対策委員会
	果樹振興会総会
	園芸振興会総会
	第 4 回企画会議
	第 1 回広報委員会
	令和 2 年度産早期米集荷開始
	第 4 回経営会議
	園芸振興会連絡協議会総会
8 月	第 4 回理事会
	第 4 回監事会
	第 5 回企画会議
	第 5 回経営会議
	種子島地区きび甘藷振興会連絡協議会総会
	第 5 回理事会
	第 5 回監事会
9 月	種子島地区花き生産振興連絡協議会総会
	第 6 回企画会議
	第 2 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会

年 月 日	処 理 事 項
2020 年 9 月	第 6 回経営会議
	水稻部会総会
10 月	第 6 回理事会
	第 6 回監事会
	でん粉工場安全祈願祭
	令和 2 年度でん粉原料用甘しょ集荷開始
	第 7 回企画会議
	令和 2 年度上半期監事監査
	農林水産省サツマイモ基腐病の現地調査
11 月	第 7 回経営会議
	みのり監査法人 期中監査 I
	第 7 回理事会
	第 7 回監事会
	第 8 回企画会議
	自動車・農機具合同展示会
	第 8 回経営会議
	中種子堆肥センター堆肥舎完成
	第 8 回理事会
	第 2 回広報委員会
	第 8 回監事会
12 月	令和 2 / 3 年産期さとうきび原料受入開始
	茶業振興会総会
	第 9 回企画会議
	第 9 回経営会議
	第 9 回理事会
	第 9 回監事会
	第 2 回債権対策委員会
	仕事納め式
2021 年 1 月	仕事始め式
	第 3 回でん粉原料用甘しょ一元集荷連絡協議会
	第 10 回企画会議
	第 10 回経営会議
2 月	令和 2 年度たんかん鋳入式
	第 2 回米穀共同計算委員会

年 月 日	処 理 事 項
2021 年 2 月	第 1 0 回監事会
	第 1 回総務金融共済委員会
	第 1 0 回理事会
	種子島高校への農業資機材寄贈式
	第 1 1 回企画会議
	第 1 1 回経営会議
	みのり監査法人 期中監査ⅡⅢ
	農機具展示会
	第 2 回経済委員会
	第 2 回総務金融共済委員会
3 月	第 1 1 回理事会
	第 3 回広報委員会
	第 1 1 回監事会
	自動車展示会
	第 1 2 回企画会議
	第 1 2 回経営会議
	第 3 回債権対策委員会
	第 3 回経済委員会
	第 3 回総務金融共済委員会
	第 1 2 回理事会
	第 1 2 回監事会
	常勤理事と監事会との語る会
	みのり監査法人 期末監査Ⅰ

(4) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

6. 農業振興活動

- ◇ 野菜・果樹品目において、K-GAPの継続した取得に努めるとともに、青果用さつまいものJ-GAP取得にも継続して取り組みました。
- ◇ 品目別経営安定対策における交付金代理申請手続きについては、各振興会や行政機関との連携により、さとうきびで1,383名、でん粉原料用甘しょで1,139名の代理申請を行いました。
- ◇ 和牛振興会及び関係機関と連携を図り、基幹・準基幹種雄牛を決定するとともに、地区の方針に基づいた適正交配を推進し、子牛育成マニュアル等を活用した子牛出荷日齢短縮や購買者のニーズにあった子牛づくりに取り組みました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために国や県等から補助事業が複数施行され、組合員の手続きがスムーズになされるように各部署と連携し、申請支援等に取り組みました。経営継続補助金（感染回避を目的とした農機等への補助）は286件、高収益次期作支援金（園芸農家に対する農業資材補助）は211件の申請を行いました。
- ◇ 生産者の経営実態が見える化し、経営改善につながる青色申告については、青色申告会と連携して普及拡大に取り組みました。

7. 地域貢献情報

- ◇ J A助け合い組織「助さん部会」を通じ、地域に在住する高齢者が日常の生活を安心して過ごせる助け合いのボランティア活動を実施し、地域への生活支援の活動に取り組んでいます。部会では、庭の草取り・草払いや清掃・庭の手入れ・入院者の洗濯・部屋の掃除・買い物代行等を行っています。
- ◇ J A女性部では、直売所にて地場産の「安心・安全」な農産物の提供を行っております。また、せり市での軽トラ市や展示会での農産物・加工品の直売を実施しています。
- ◇ 健康第一をモットーに巡回健診を実施し、地域の皆様方の健康を守る活動を展開しています。
- ◇ J A共済では、交通安全協会・行政機関と連携し、交通安全街頭キャンペーンへ積極的に参加し、交通安全思想を幅広く訴えるとともに図画工作・美術教育の高揚を図ることを目的とした、管内の小・中学生を対象としたポスターコンクールを毎年実施しています。
- ◇ このほか、地域の諸行事に積極的に参加するほか、スポーツを通じた地域の活動に多くの選手を派遣するなど、地域の活性化に貢献しています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めてまいります。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査会を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について預金残高の管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステム停止又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスクのことであり、系統グループである信連・全共連・県ＪＡ情報センターと連携の上、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0997-22-1212 月～金 9：00～17：00）

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

◇ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

種子屋久農業協同組合個人情報保護方針

種子屋久農業協同組合
代表理事組合長 鮫島 忠雄

種子屋久農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 規程の改廃

この規程の改廃は、理事会の議決をもって行う。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。(第 8 回理事会)

附 則

この規程は、平成 27 年 11 月 2 日から施行する。(第 8 回理事会)

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021 年 3 月末における自己資本比率は、18.71%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

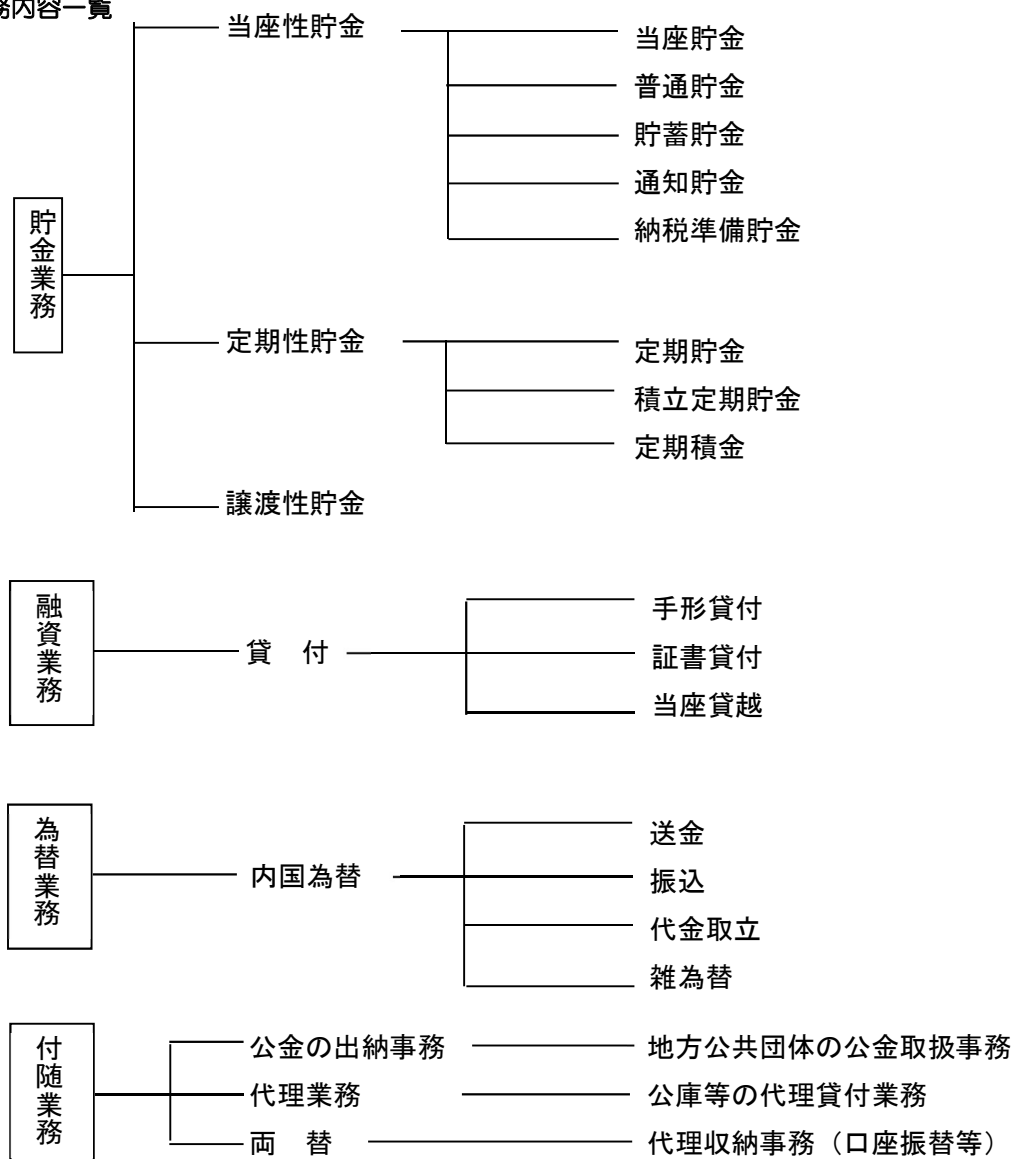
10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

主な業務内容一覧



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(2021 年 4 月 1 日現在)

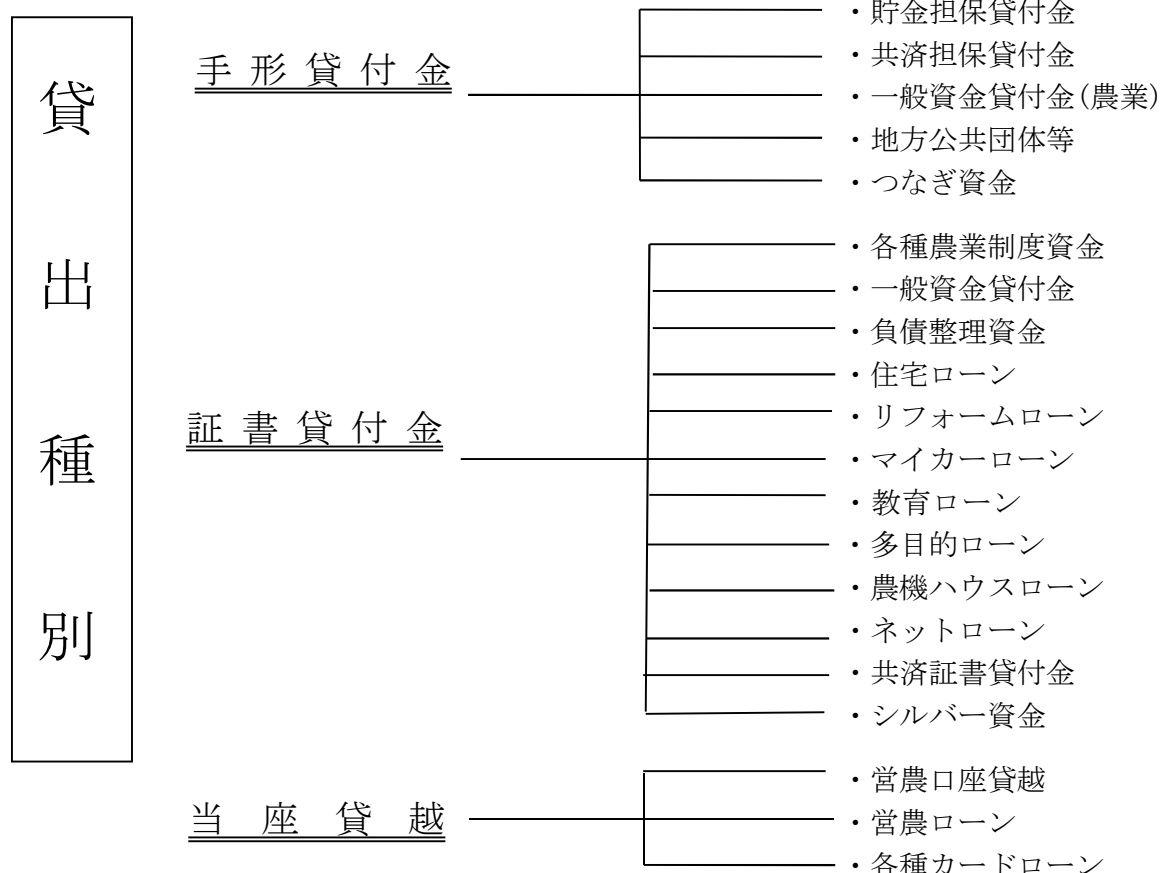
(注) 上記貯金には、当 J A で取り扱っていない商品も含まれております。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。



〔 融資商品 〕

種 類	しくみと特色	ご融資金額
J A多目的ローン	幅広い目的に対応した生活資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で完済時 71 歳未満の方	5 0 0 万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)18 歳以上で 81 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
教育ローン	ご子弟の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上で完済時 71 未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・倉庫建設等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上で完済時 80 歳未満の方	1 , 0 0 0 万円以内 (注)
J A住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	1 0 , 0 0 0 万円以内 (注)
J A住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う 諸費用を対象とした資金です。 (ご利用資格年齢)20 歳以上 66 歳未満で完済時 80 歳未満の方	1 0 , 0 0 0 万円以内 (注)
J Aシルバー資金	年金受給者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢)60 歳以上で完済時 80 歳未満の方	2 0 0 万円以内

(注) 1. 所要資金の範囲内

2. 借入最高額は異なることがあります。

〔 農業関連資金 〕

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化および経営の近代化を図るために必要な資金を国および 県の助成 (利子補給) により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業および農村地域の発展に資する資金で低利で融資 します。(J Aバンク利子補給制度あり)
日本政策金融公庫 資金	(各資金の種類) ・農業経営基盤強化資金 (スーパーL) ・セーフティネット資金など

※ 商品の内容や、当 J Aで取扱っている商品等の詳細は、本所・各支所へお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、色々なサービスに努めています。

「 各種サービスのご案内 」

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国の J A のほか、全国キャッシュサービス（ M I C S ）の開始により、銀行・信用金庫・信用組合などの C D ・ A T M でご利用いただけます。
J A カード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物が出来ます。また、現金が必要なときは全国の J A の自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
デビットカード	加盟店で、端末に J A のキャッシュカードを差込、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込サービス	各種年金、給与等をご指定の貯金口座に自動的に繰り込まれます。

「 手数料のご案内 」

2021 年 4 月 1 日現在

（ 各種貯金手数料 ）

（ 消費税込 単位：円 ）

項 目	手 数 料	徴 求 単 位
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	440	1 通につき
通 帳 再 発 行 手 数 料	1,100	1 冊につき
証 書 再 発 行 手 数 料	1,100	1 通につき
キャッシュカード再発行手数料	1,100	1 枚につき
ローンカード再発行手数料	1,100	1 枚につき

◇ 手数料一覧

2021年4月1日現在

(為替手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項 目			取引単位	手数料	
店 内	窓 口	3 万円未満	1 件につき	220	
		3 万円以上	1 件につき	440	
	振込機	3 万円未満	1 件につき	55	
		3 万円以上	1 件につき	55	
系 統 宛	送 金		1 件につき	440	
	振 込	文書扱い	3 万円未満	1 件につき	330
			3 万円以上	1 件につき	550
		電信扱	3 万円未満	1 件につき	330
			3 万円以上	1 件につき	550
		振込機	3 万円未満	1 件につき	110
			3 万円以上	1 件につき	330
	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1 件につき	660	
	代金取立	県内宛	普通扱	1 件につき	440
			至急扱	1 件につき	440
		県外宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
	取 立 手 形 組 戻 料		1 通につき	660	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき	660	
	不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき	660	
	他 行 宛	送 金		1 件につき	660
振 込		文書扱	3 万円未満	1 件につき	550
			3 万円以上	1 件につき	770
		電信扱	3 万円未満	1 件につき	660
			3 万円以上	1 件につき	880
		振込機	3 万円未満	1 件につき	440
			3 万円以上	1 件につき	660
送金・振込の組戻料		1 件につき	660		
代金取立		県内宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
		県外宛	普通扱	1 件につき	660
			至急扱	1 件につき	880
取 立 手 形 組 戻 料		1 通につき	660		
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通につき	660		
不 渡 手 形 返 却 料		1 通につき	660		

(自動化機器手数料)

(消費税を含む 単位：円)

A T M設置金融機関	取引内容	平日	土曜日	左記以外の 時間帯
		8:45～18:00	9:00～14:00	
全国 J Aバンク	預入・引出	無料	無料	無料
鹿児島銀行	引出	無料	110 円	110 円
ゆうちょ銀行	預入・引出	無料	110 円	110 円
セブン銀行 イーネット A T M ローソン A T M	預入・引出	無料	無料	110 円
J Fマリンバンク	引出	無料	無料	無料
三菱東京 U F J 銀行	引出	無料	110 円	110 円
その他 M I C S	引出	110 円	220 円	220 円

(貸出金関係手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項目		手数料	項目		手数料
融資手数料	手形(貯金・共済担保)・共済担保貸付金	550	発行手数料	(根) 抵当権解除証書再発行	2,200
	プロパー資金	3,300		融資証明書(J A 様式)	440
	制度資金	3,300		融資残高・利息支払証明書(J A 様式)	440
	特別営農口座 I 型(新規)	1,100		利息支払証明書(J A S T E M)	440
	営農ローン	1,100		融資残高証明書(J A S T E M)	440
	小口ローン	1,100	その他	金利変更・償還期間の延長・保証人の変更 等	5,500
	住宅ローン	11,000		相続手続(債務者・連帯保証人)	2,200
	住宅ローン(K H L 保証付)	44,000		債務者の追加(法人化・経営譲渡 等)	2,200
繰上償還	一部繰上償還(住宅ローンのみ)	5,500		返済用口座の変更	550
	全額(住宅ローンのみ)200 万円未満	5,500		その他の貸出条件の変更	2,200
	全額(住宅ローンのみ)200 万円以上	33,000			

(両替手数料)

(消費税を含む 単位：円)

枚数	手数料	枚数	手数料
1～50 枚	無料	601～700 枚	660
51～200 枚	110	701～800 枚	770
201～300 枚	220	801～900 枚	880
301～400 枚	330	901～1,000 枚	990
401～500 枚	440	1,001 枚以上	1,100
501～600 枚	550		

(ネットバンク手数料)

(消費税を含む 単位：円)

項目	金額	手数料
当 J A 同一店内宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
当 J A 他店宛	1 万円未満	0
	1 万円以上 3 万円未満	0
	3 万円以上	0
県内他 J A 宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
県外 J A 宛	1 万円未満	55
	1 万円以上 3 万円未満	55
	3 万円以上	110
他行宛	1 万円未満	330
	1 万円以上 3 万円未満	330
	3 万円以上	495

〔共済事業〕

- ・ＪＡ共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- ・ＪＡ共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。ＪＡ共済は事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」で大きくサポート

ＪＡの生命共済は、万一の保障はもちろん、医療保障の充実にも力を入れています。

ひと

- 働き盛りの責任世代には、一生涯の万一保障である「終身共済」を基本にして、ライフサイクルに応じた万一 保障や多彩な特約で保障内容を自由に設計できるさまざまな保障プランがあります。
- 医療保障である「医療共済」は、まとまった額の一時金の給付により、入院や手術はもちろん、先進医療などもしものときの医療リスクに備えることができ、充実した幅広い保障で皆様に安心を提供します。万一保障を特約で充実させるプランもあります。
- 「医療共済」のほかにも医療保障の分野には、がん保障に特化した「がん共済」、通院中・病歴のある方も簡単な告知で加入しやすい「引受緩和型医療共済」もあり、健康に不安のある方もご加入できます。
- 病気やケガなどで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなくご契約を継続いただけます。

ＪＡの建物更生共済は、火災はもちろん、自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。

いえ

- 火災はもちろん、地震、台風、大雪、豪雨による洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します
- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金がお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
- 建物や家財を時価額(中古品としての価値)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価値)で評価・保障します。再取得価格いっぱい設定することで復旧のための十分な保障が受けられます。(時価額の再取得価額に対する割合が 50%以上の場合)

ＪＡの自動車共済は、確かな保障や独自の割引制度、充実したサービスを提供しています。

くるま

- 自動車共済「クルマスター」は、「ご自身・搭乗中の方の保障」、「相手への保障」、「ご自身のお車の保障」の3つの保障で、自動車事故のリスクを幅広くカバーできます。また、割引制度も充実しており、ゴールド免許割引や新車割引などがあります。
- ＪＡの自賠償共済とセットでご加入になると、対人賠償の共済掛金が7%割引かれます。(自賠償共済セット割引)
- 無事故割引もあります。無事故割引等級は20等級まであり、無事故継続なら最高63%まで割引かれます。現在、保険会社などにご加入の方が、ＪＡの自動車共済に乗り換える場合にも、無事故等級は引き継がれます。
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故の受付やアドバイスなどを行っています。

共済種類のラインナップ

J Aでは、皆様の生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

ひとに関する保障	
終身共済	万一のとき、大事な出費にも手厚い「一時金」や、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるプランを用意しています。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して一生涯の万一（死亡）保障と将来の安心を確保することができます。
引受緩和型終身共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、一生涯にわたって保障を確保できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。高い貯蓄性に加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
医療共済	まとまった額の一時金の給付により、入院にかかる費用を包括的に保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。（2021年4月1日現在）
引受緩和型医療共済	通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、入院・手術・放射線治療や選択によっては先進医療を一生涯保障します。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病などを保障する共済です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障し、あなたの「生きる」を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
定期生命共済	万一の保障を手ごろな共済掛金で準備できるプランです。法人化させた担い手や経営者の方に万一（死亡）の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたって備えられる保障です。万一（死亡）の場合には死亡給付金としてお受取りいただけます。
予定利率変動型年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も新設されていますので、安心です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活中の傷害事故保障です。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払養老生命共済は、死亡したときをいいます。

いえに関する保障

建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

くるまに関する保障

自動車共済 クルマスター	お車の保障のほかご自身やご家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人・対物損害の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（注記1）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。

注記1：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

注記1：農耕作業用小型特殊自動車を除きます。

災害にあわれた方のために

J A共済のご契約者のお住まいが、台風などの自然災害や火災等で壊れて住めなくなってしまうときに「仮設住宅」を8ヵ月間無償でお貸ししたり、台風などの自然災害で壊れてしまったときに「災害シート」を無償でお配りするサービスを提供しています。これらのサービスを通じて、ご契約者とそのご家族の災害からの生活の立て直しをサポートしています。



JA 北海道仮設住宅貸与サービス



JA 北海道災害シートサービス

〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅急便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔 営農・生活相談事業 〕

◇ 農家経営支援センター訪問活動

◇ 青色申告会支援活動（記帳代行）

◇ 営農指導相談

◇ 暮らしの相談

◇ 健康づくり

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

〔 生活関連事業 〕

◇ 介護保険事業

◇ 店舗事業（Ａコープ）

◇ 自動車事業

◇ 石油（ＪＡ－ＳＳ）事業

◇ 葬祭事業 など。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。